

当院は令和 7 年 8 月 1 日から 『院外処方』に変わります。

おくすりは院外の保険薬局を ご利用いただくことになりました

当院では開業以来約 40 年間、院内でおくすりを処方して直接お渡しする院内処方を継続してきましたが、国（厚労省）では処方せんを出す医師と、おくすりを調剤する薬剤師との役割分担を明確化する“医薬分業”の推進に力を注いでいます。当院におきましても、2025 年 8 月 1 日より医薬分業を実施することにいたしました。

長年、院内処方に慣れてこられた患者さまはご不便に感じることもあるかと思いますが、院外処方の便利さや利点もたくさんあります。なるべくご不便をおかけしないよう努めさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不明な点がございましたら職員へお尋ねください。

院外処方せんで 3 つの安心!!

安心
1

医療機関と院外保険
薬局の2重チェック
で2倍の安心



安心
2

院外保険薬局の
おくすり指導で
納得して安心



安心
3

かかりつけ薬局で
おくすりの重複を
防いで安心

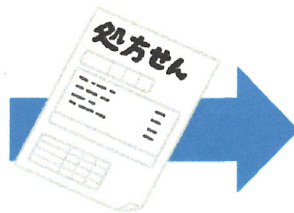


※薬剤負担料が多少増えます

お薬を受け取るまでの流れ



① 診察後、受付にて『院外処方せん』を受け取って下さい。



② 保険薬局に『院外処方せん』をお渡しし、お薬を受け取って下さい。

- ・「処方箋」の有効期間は、発行日を含めて「4 日以内」と定められています。
- ・処方せんを紛失した際は、再診察が必要となります。くれぐれも 紛失されないようお気をつけください。尚、処方せんを再発行する際は、全額自費扱いになりますのでご了承ください。

